

第 27 回 中央区ソフトボール大会 開催要項

(兼 市長杯第59回ソフトボール大会区代表選考会)

本大会は、ソフトボールをとおして、区におけるスポーツの振興と、区民相互の親睦 に寄与することを目的に開催する。

- 1 主 催 中央区体育厚生協会・中央区ソフトボール連盟
(一財)大阪市コミュニティ協会中央区支部協議会
中央区役所
- 2 協 力 中央区スポーツ推進委員協議会
- 3 日 程 5月17日(日) 瓦屋町グラウンド
6月14日(日) 瓦屋町グラウンド(予備日)

4 参加資格及び登録選手

- (1) 区内各地域で年間をとおして活動しているソフトボールの組織に参加しているチーム及び、区体育関係団体のチームとする。
ただし、選手は区内在住・在勤の者とする。
- (2) 第27回中央区ソフトボール大会登録選手名簿により登録する。
- (3) 選手の重複登録は出来ない。(同一人が複数チームの選手にはなれない)
- (4) 打順表は、各試合30分前に交換する。
(5部記入、5部(本部、運営、相手チーム、返却用)提出)
メンバー表提出時、来ていないメンバーも補欠欄に記入のこと。
記載の無い場合は出場できない
- (5) チームは、スポーツ保険に加入していること。

5 試合方式

- (1) トーナメント方式(参加チームが3チームの場合は総当たり戦)・7回戦とする。
- (2) ルールは、2026年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルルールを準用する。ナイガイ12インチ球使用。
- (3) 5回終了以降、7点差でコールドゲームとする。
- (4) 試合時間は70分に限定する。時間経過後は、新しい回に入らない。
同点の場合は最終出場選手9名による抽選で決定する。
なお、時間内で7回終了後、同点の場合は8回のみタイブレーカーを採用する。
なおも同点の場合は最終出場選手9名による抽選で決定する。
ただし、優勝戦はこの限りではないことがある。
(天候・グラウンド等の関係により当該チームで協議する。)

6 審判

球審は公認審判員有資格者による。

塁審は「負けチーム」が、直後の試合に5名で行う。

総当たり戦の場合、試合をしていないチームが5名で行う。

7 参加申込

- (1) 本大会の参加申し込みは、受付先着順とする。
- (2) 所定の申込書により、J:com 中央区民センター まで申し込むこと(ファックス可)

※中央区久太郎町 1-2-27 電話 06-6267-0201 fax06-6267-0950

期限:4月27日(月)午後9時

8 開会式及び出場チームの組合せ抽選及び打合せ会

日 時 4月30日(木) 午後7時～ (時間厳守)

場 所 J:com中央区民センター (久太郎町1-2-27)

9 参加料

出場チームは、4月30日(木)の開会式当日に 参加料8,000円を

納入のこと。なお納入後は、理由の如何を問わず返金しない。

10 運 営

- (1) 中央区内リーグから選出された代表者による運営委員会を構成し、運営する。
- (2) 大会運営の細部事項は、運営委員会で決定する。

11	表 彰	優	勝	表彰状、優勝旗、賞品
		準 優	勝	表彰状、賞品

第26回中央区ソフトボール大会 確認事項

- (1) 試合球は、3号ソフトボール(内外ゴムコルク芯)とし、主催者が用意する。
- (2) ポイントスパイク又は運動靴とする。
- (3) 天候不順で大会を開催するかどうかは、現場で運営委員会を開催し、協議のうえ決定する。なお、中止の場合のみ、当日午前7時に各チーム代表者に連絡する。
- (4) 大会中の負傷等の事故責任を主催者は負わない。救急箱は各チームで準備をすること。
- (5) 大会中の安全確保には万全を期すること。
- (6) ゴミは必ず持ち帰ること。
- (7) 喫煙については、会場周辺は厳禁とする(大阪市内路上喫煙禁止)。当然、試合中のチームは、控えの選手であっても禁煙とする。 ※違反者は退場処分とする。
- (8) 各試合の勝ちチームは、グラウンド整備を行う。
- (9) 開会式・抽選日には、各チームの代表者は必ず出席すること。
- (10) 試合開始時刻に、選手が揃わない場合は、理由を問わず棄権とし、審判員によりコールドゲームを宣告する。
- (11) 他区の市長杯各区対抗ソフトボール大会予選会に出場するチームは申込できない。
- (12) 特別な事態が生じた場合、大会要項の一部を変更することがある。

★問合せ先:

中央区体育厚生協会事務局

J:com 中央区民センター 内(中央区久太郎町 1-2-27)

電話 06-6267-0201 (担当:上重)

*その他の問い合わせ(月~土)⇒午前10時~午後3時まで